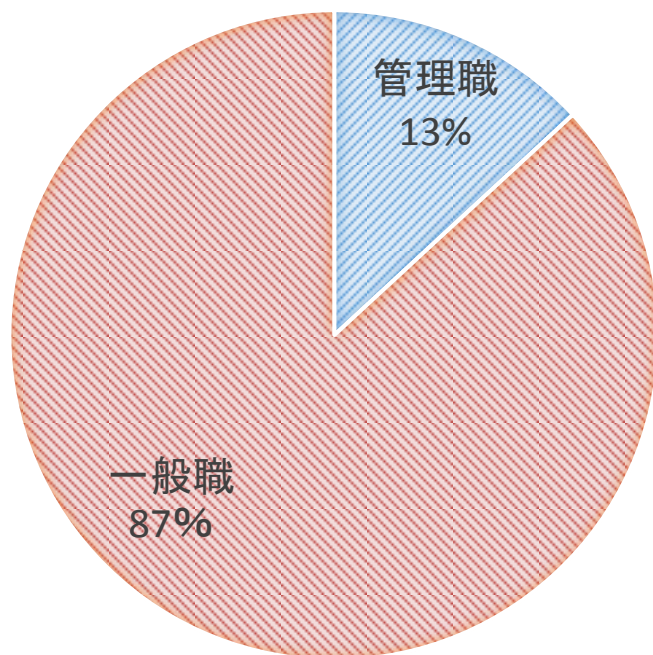


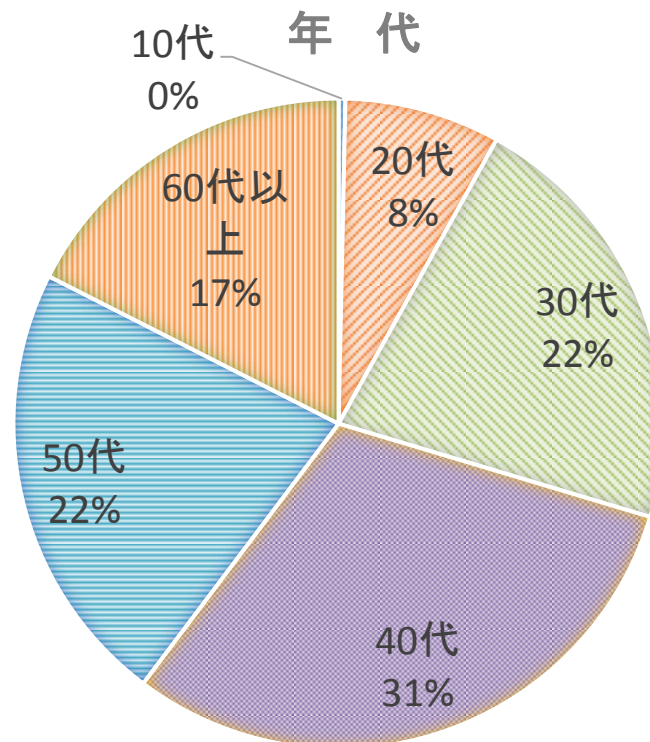
アンケート 全体集計

(回答数304名)

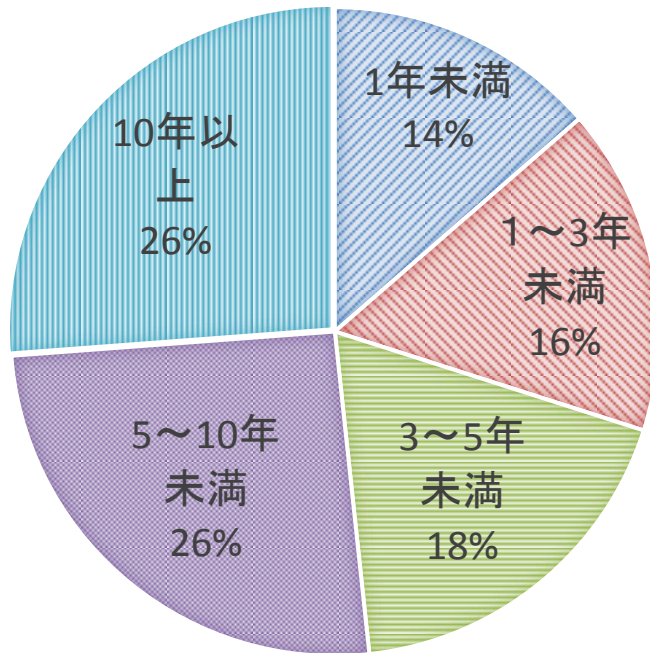
職 種



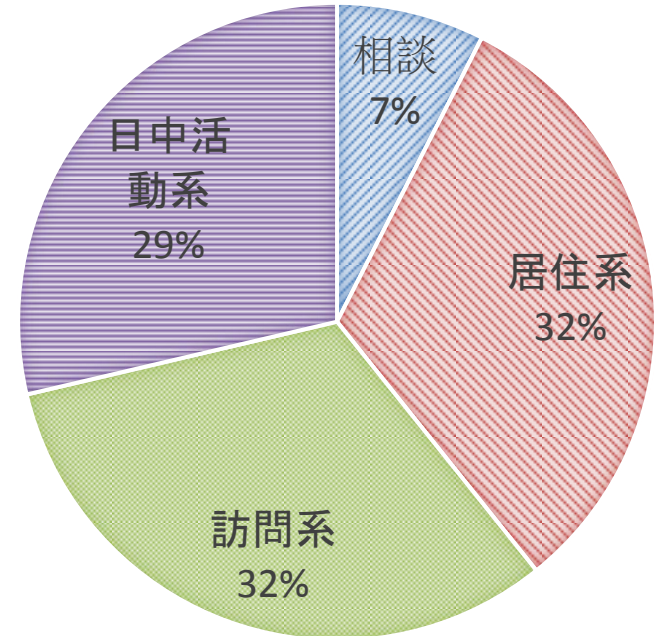
年 代



経験年数

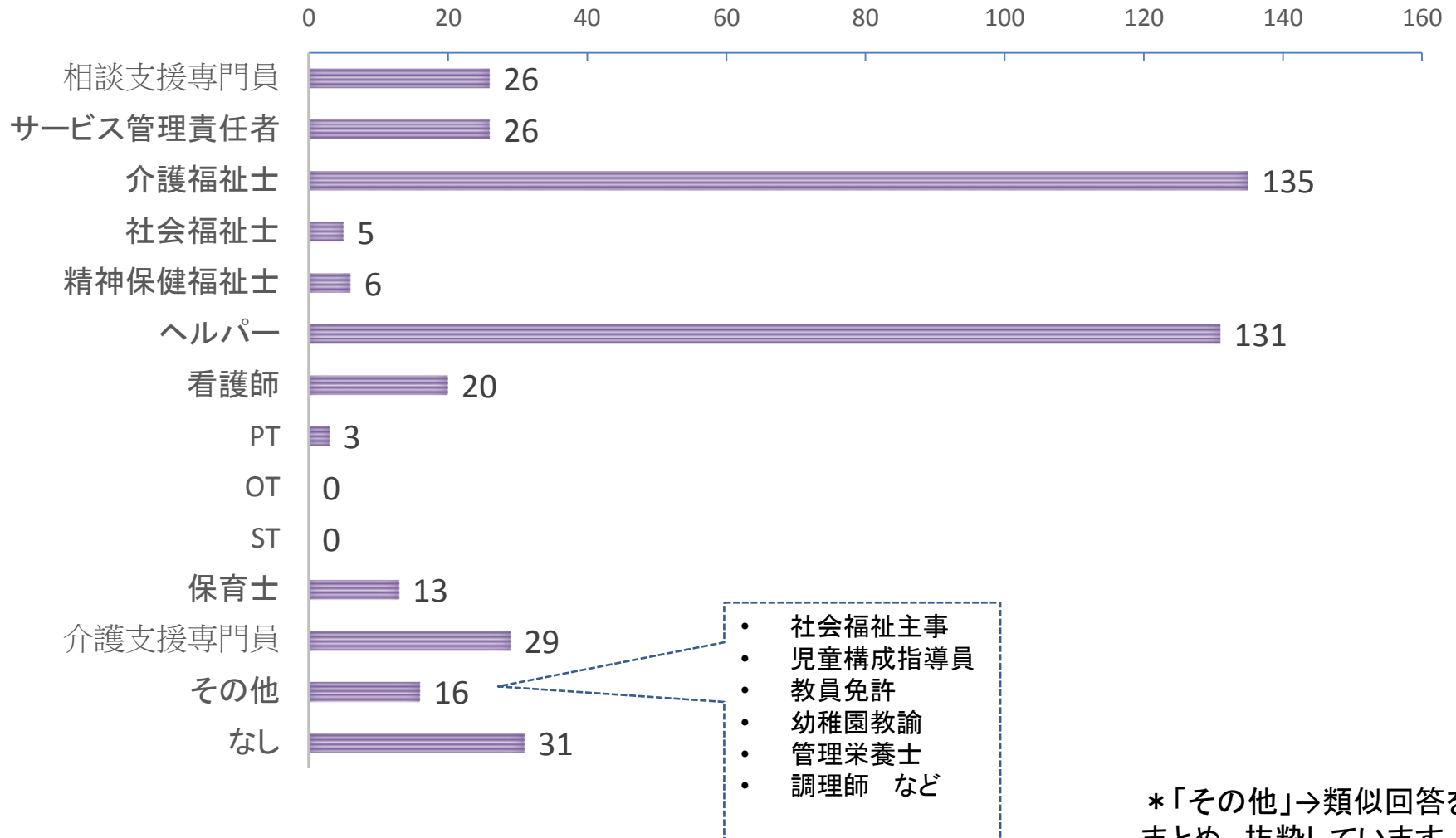


施設・事業所の種別について

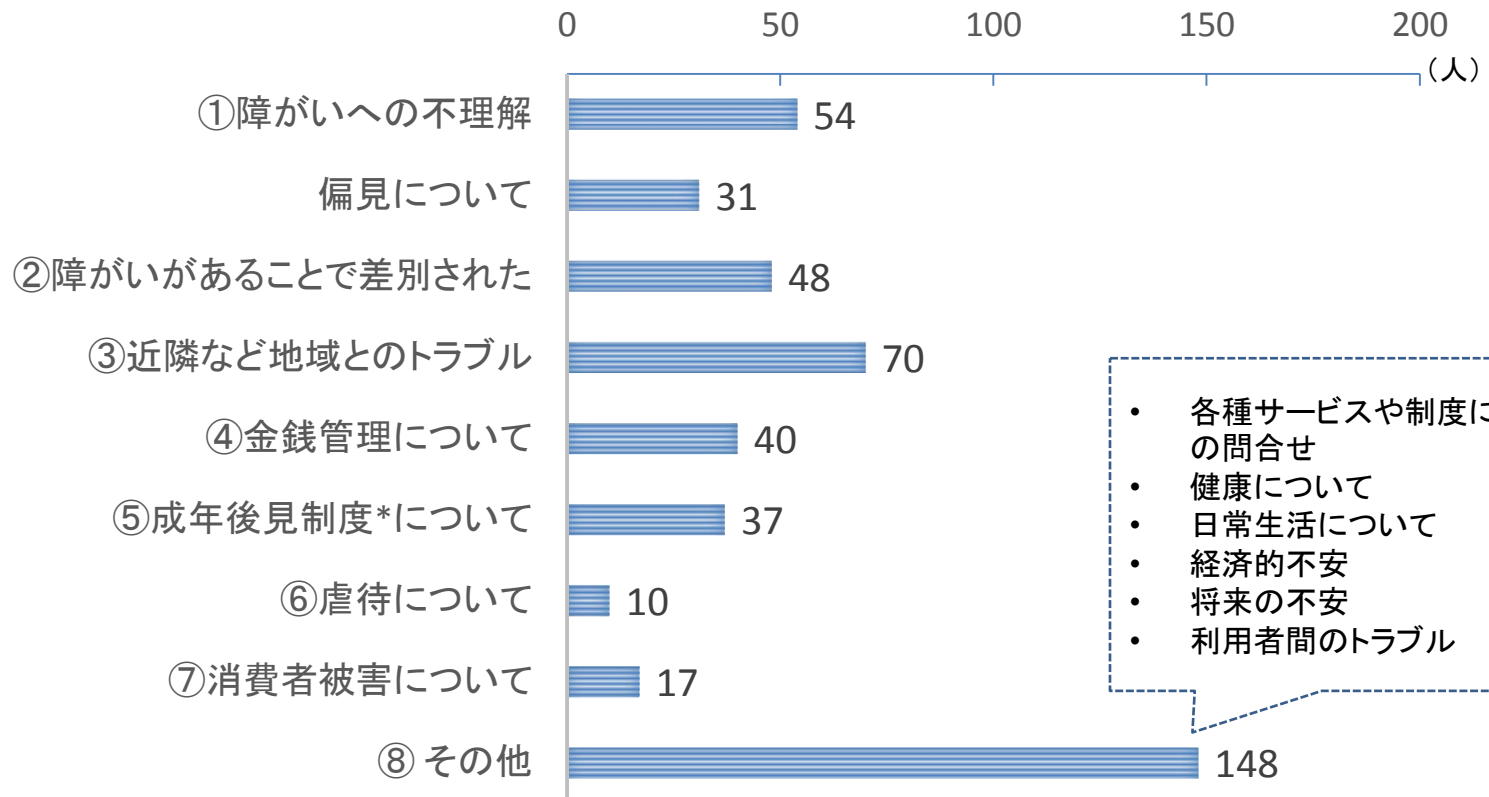


- 相談支援事業所
- 居住系(入所施設・グループホームなど)
- 訪問系(ヘルパー事業所・訪問看護ステーションなど)
- 日中活動系(生活介護事業所・就労支援事業所・地域活動支援センターなど)

保有資格(複数回答可)



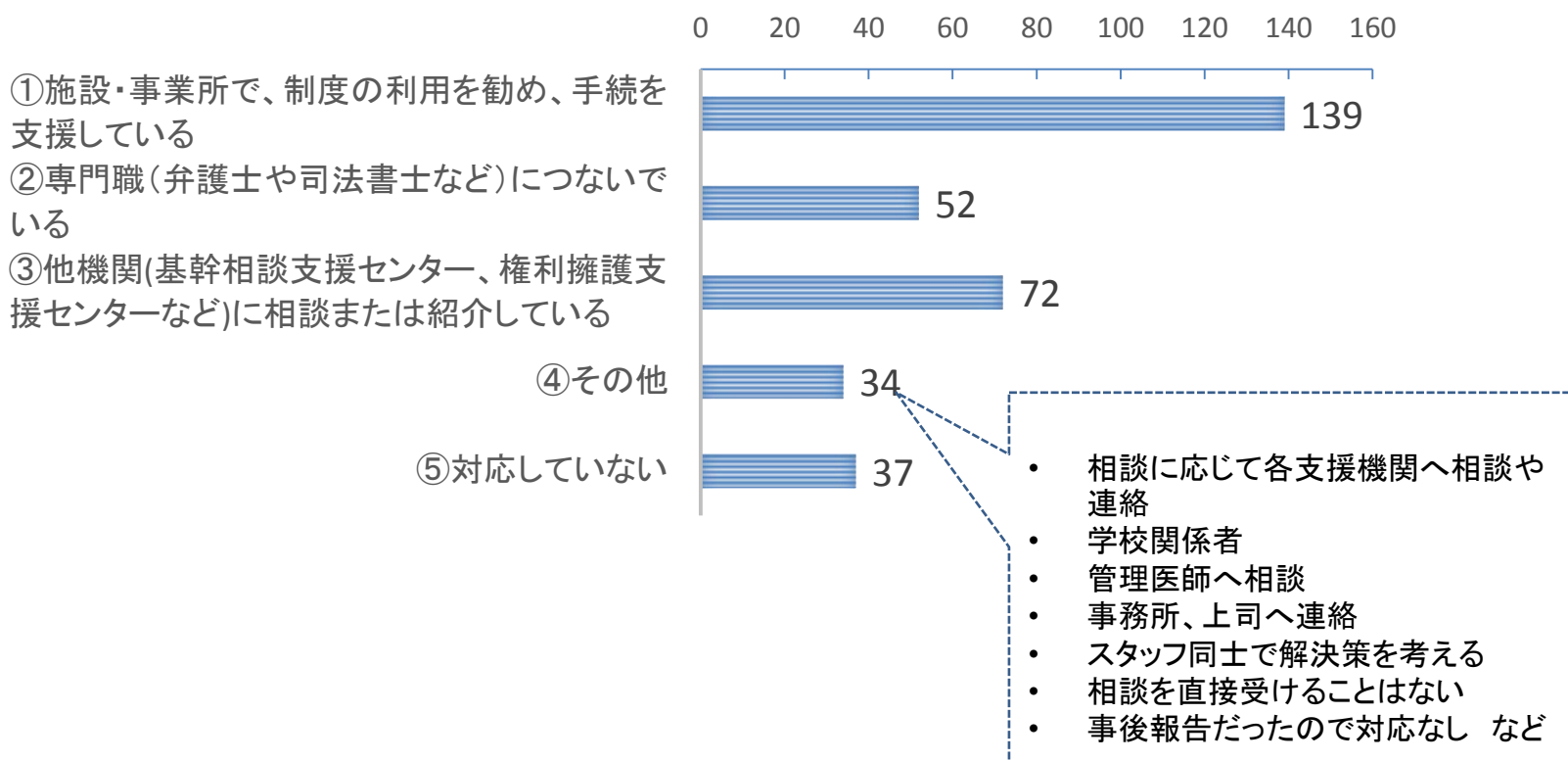
問1: 貴施設・事業所では、利用者や家族から以下のような相談を受けたことがありますか？(複数回答可)



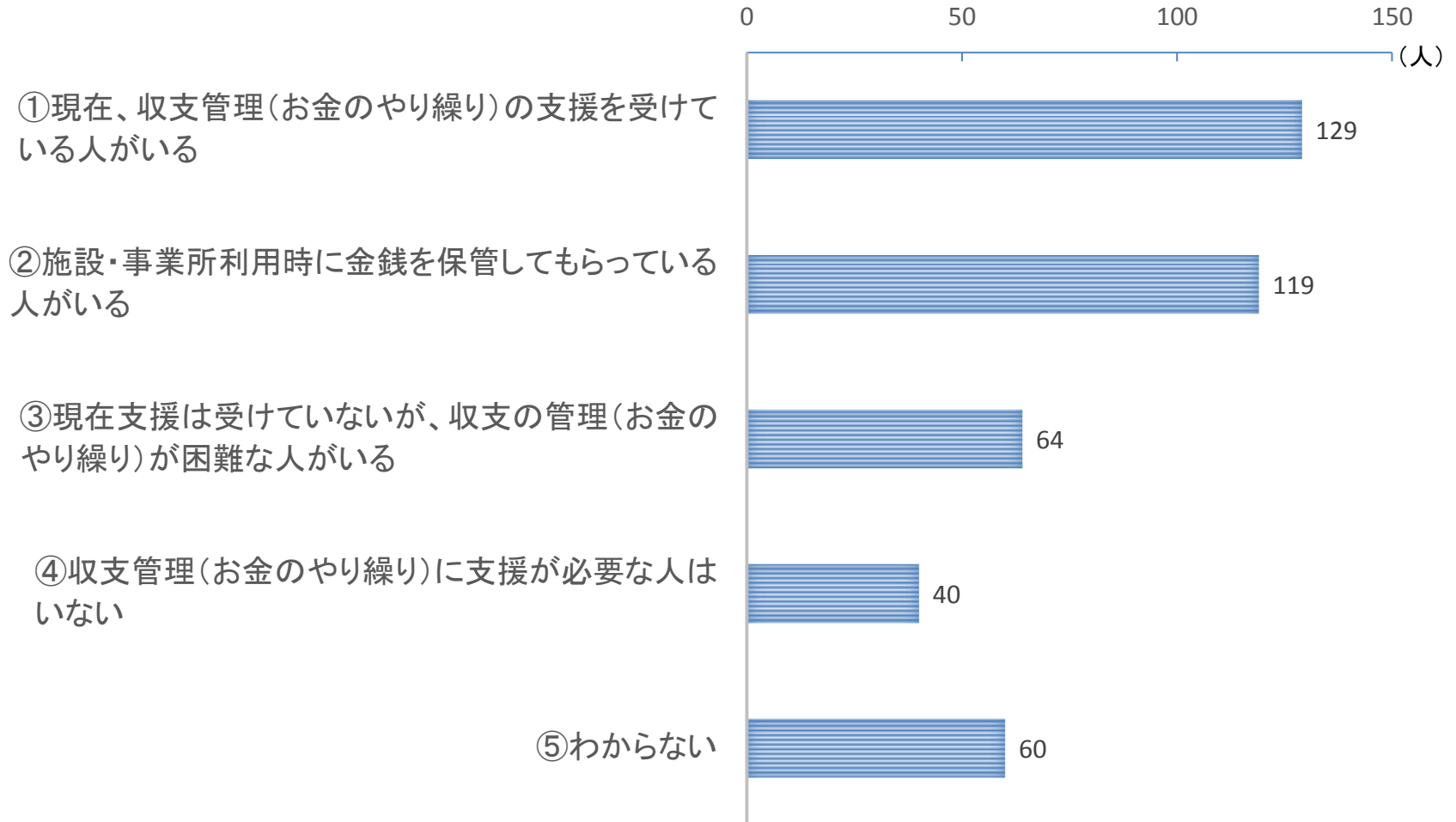
- 各種サービスや制度についての問合せ
- 健康について
- 日常生活について
- 経済的不安
- 将来の不安
- 利用者間のトラブル など

⇒問1で①～⑧を選んだ場合

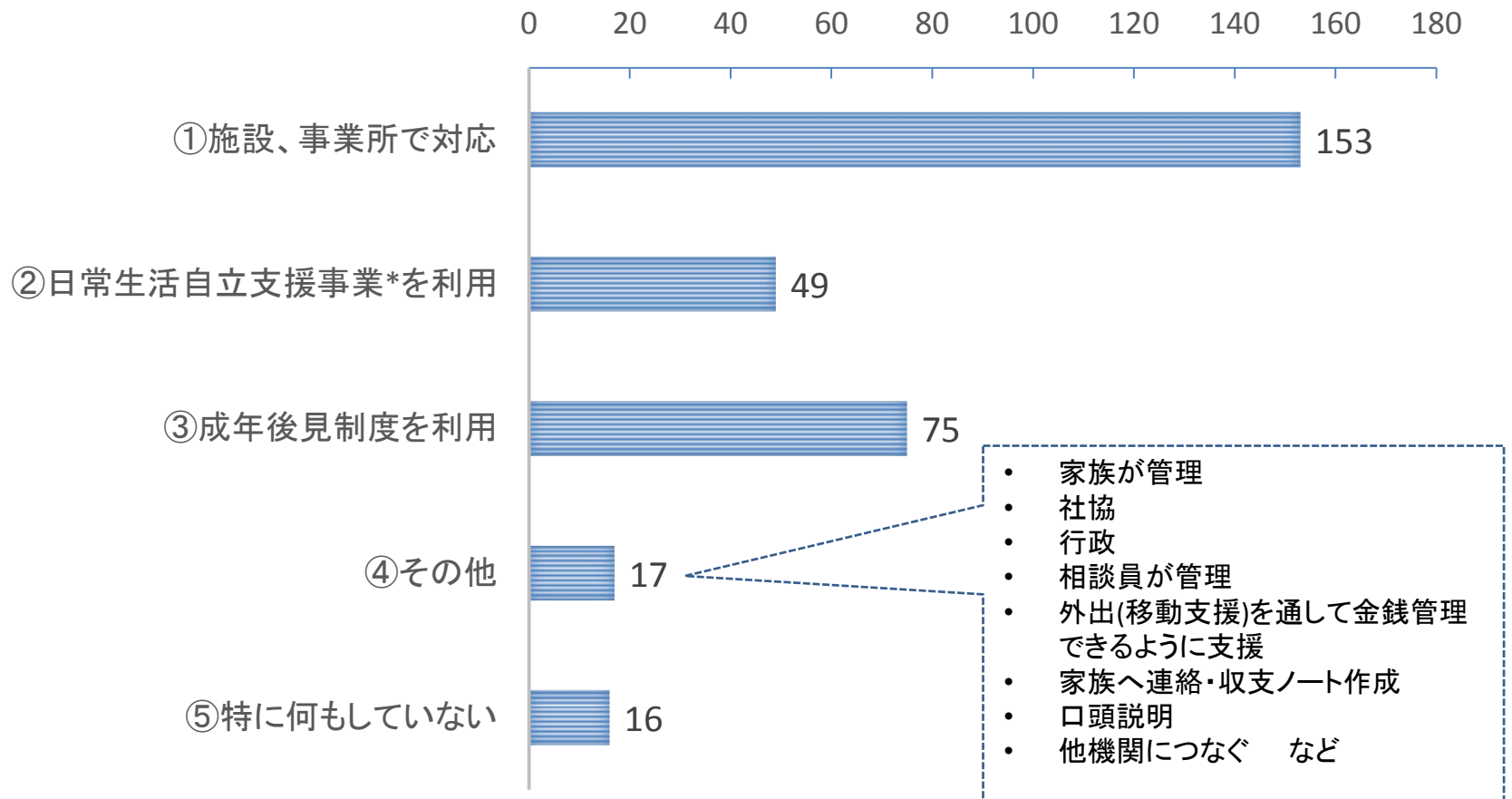
貴施設・事業所では、利用者から問1の①～⑧のような相談を受けた場合、
どのように対応していますか？（複数回答可）



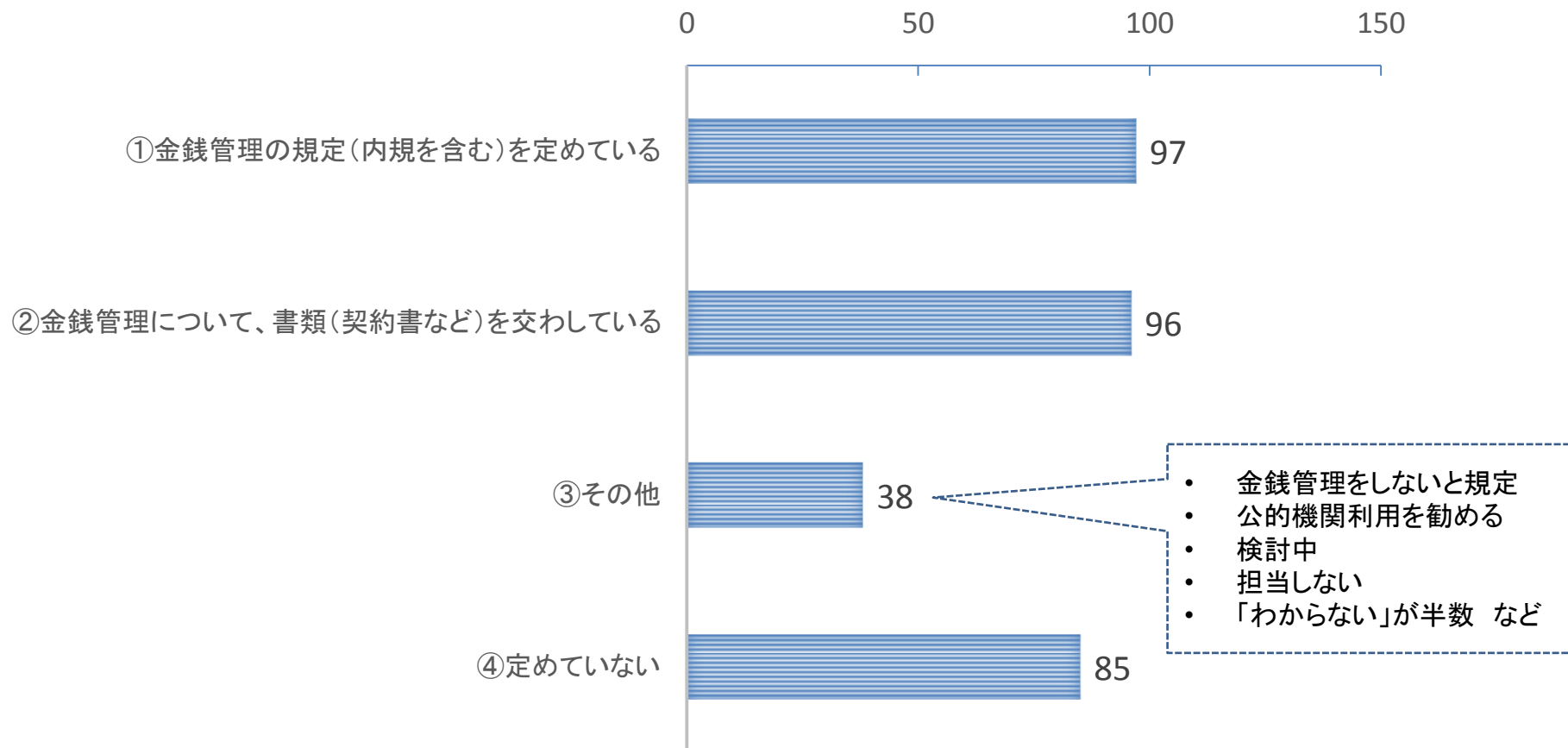
問2:利用者の中で金銭管理の支援が必要な人がありますか？
(複数回答可)



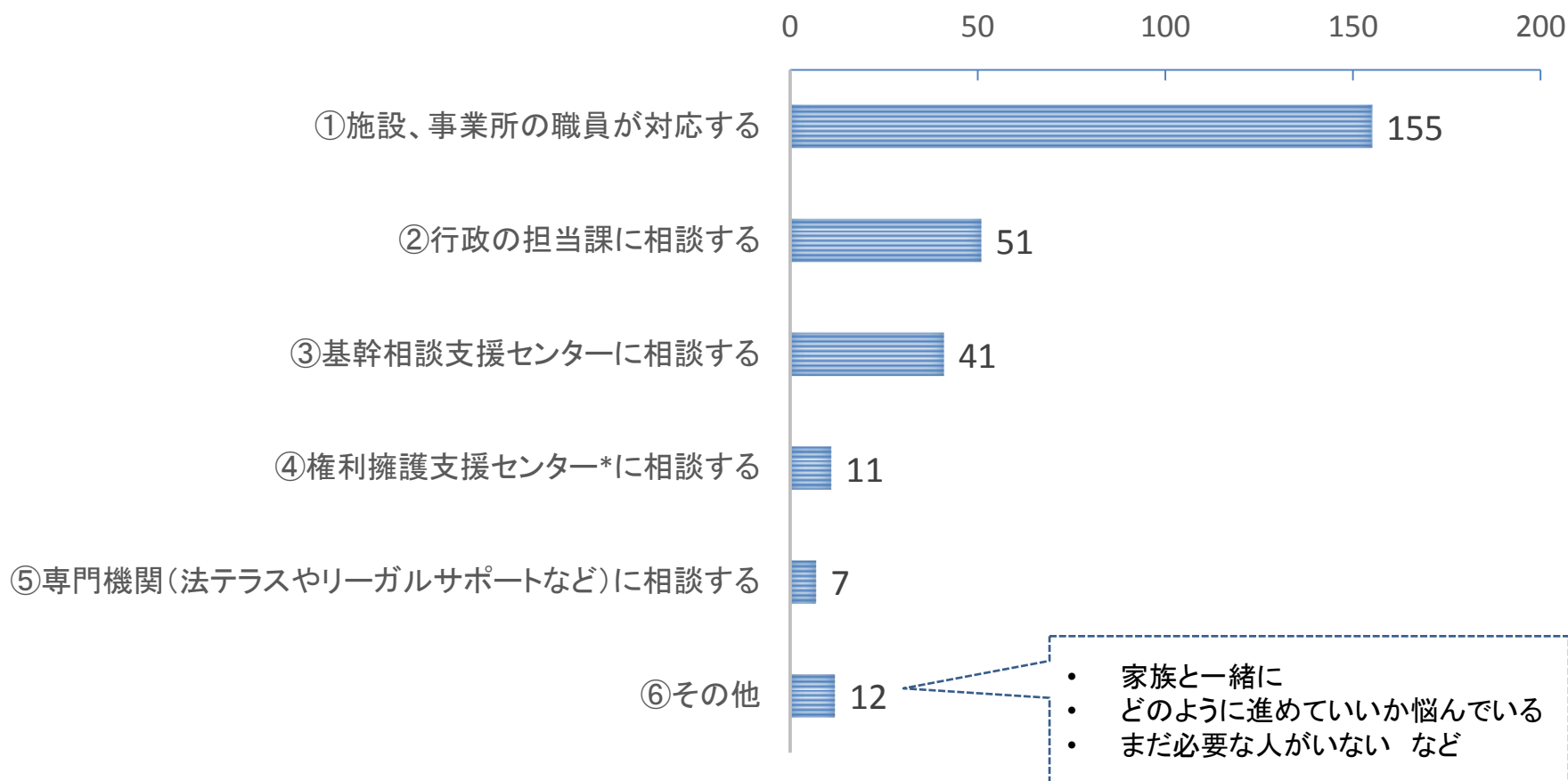
⇒問2で①～③を選んだ場合 貴施設・事業所ではどのように対応していますか？
(複数回答可)



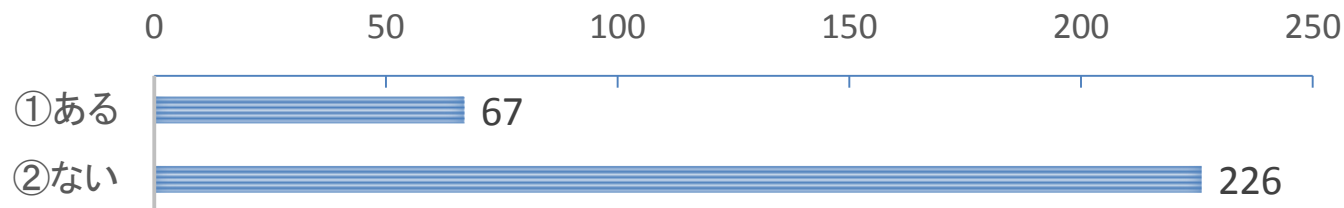
問3: 利用者の金銭管理に関する規定などを定めていますか？
(複数回答可)



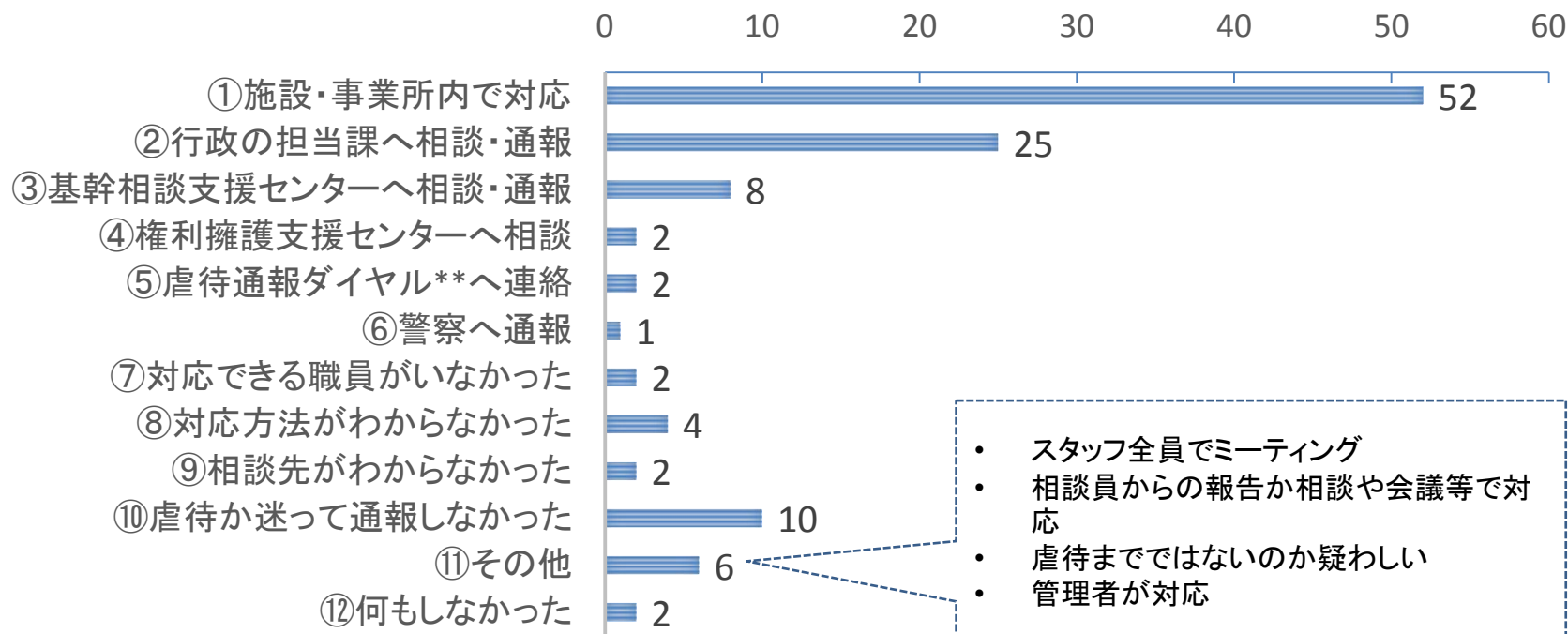
問4: 利用者に成年後見制度の利用が必要になった場合、どのように対応していますか？(複数回答可)



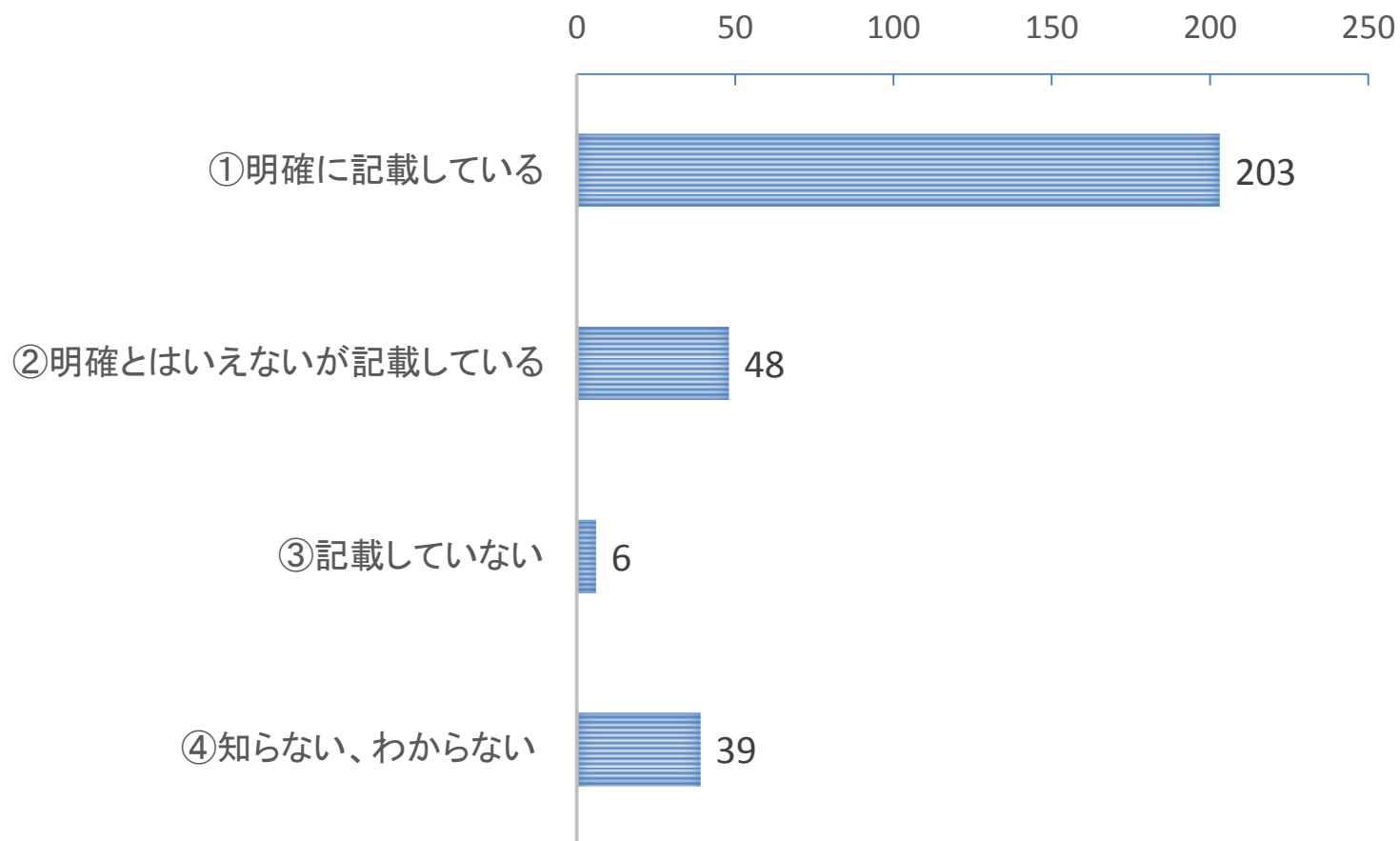
問5: 貴施設・事業所内で、虐待やその疑いがあるような場面を見たり聞いたりしたことがありますか？



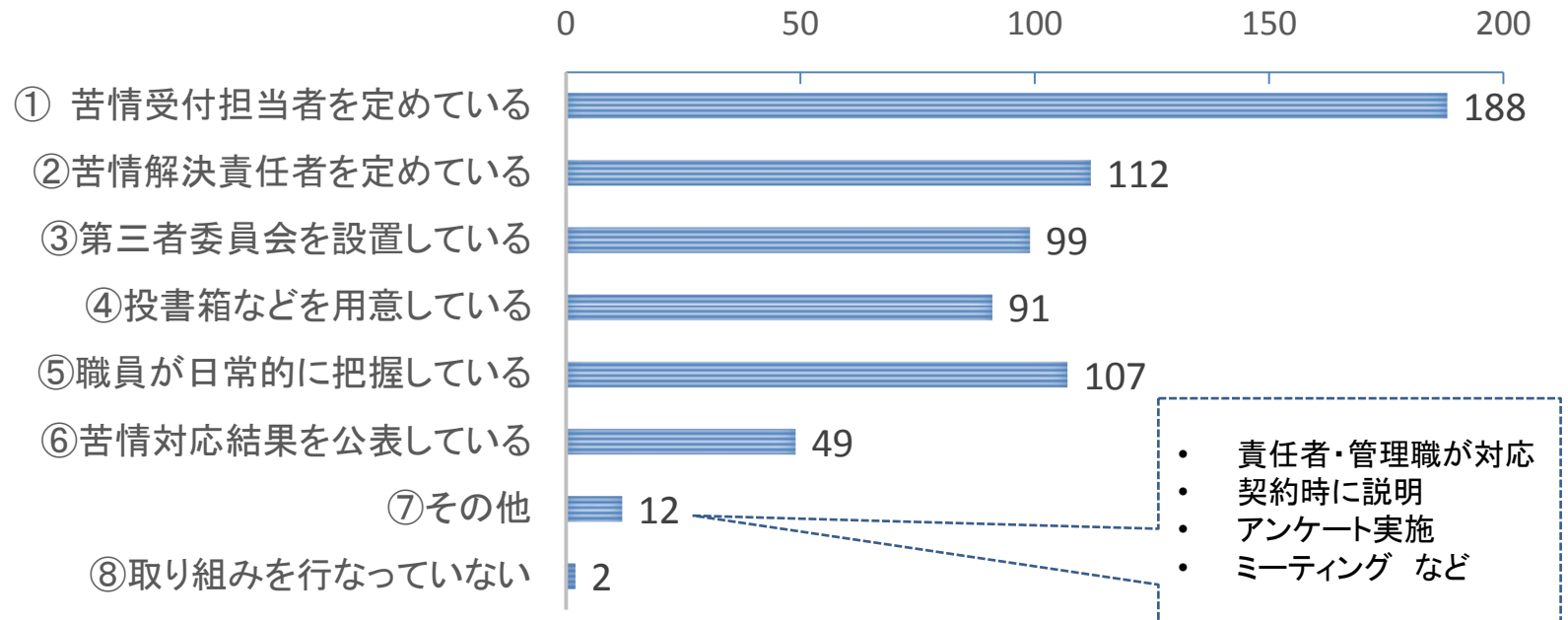
⇒問5で「①ある」を選んだ場合どのように対応しましたか？（複数回答可）



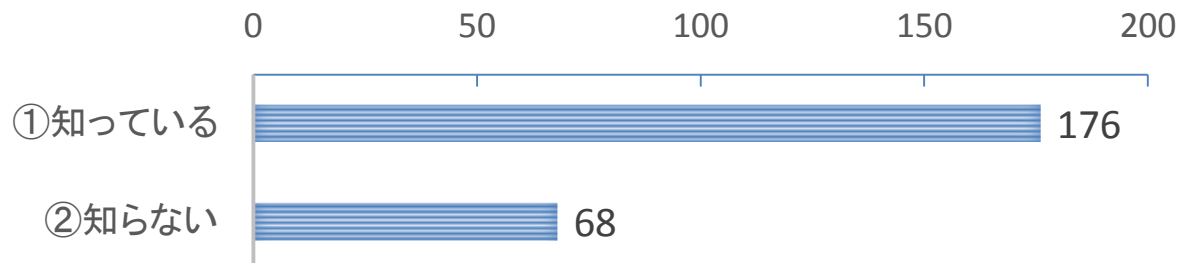
問6: 貴施設・事業所の基本理念や運営方針には、利用者の権利擁護について
明確に記載していますか？



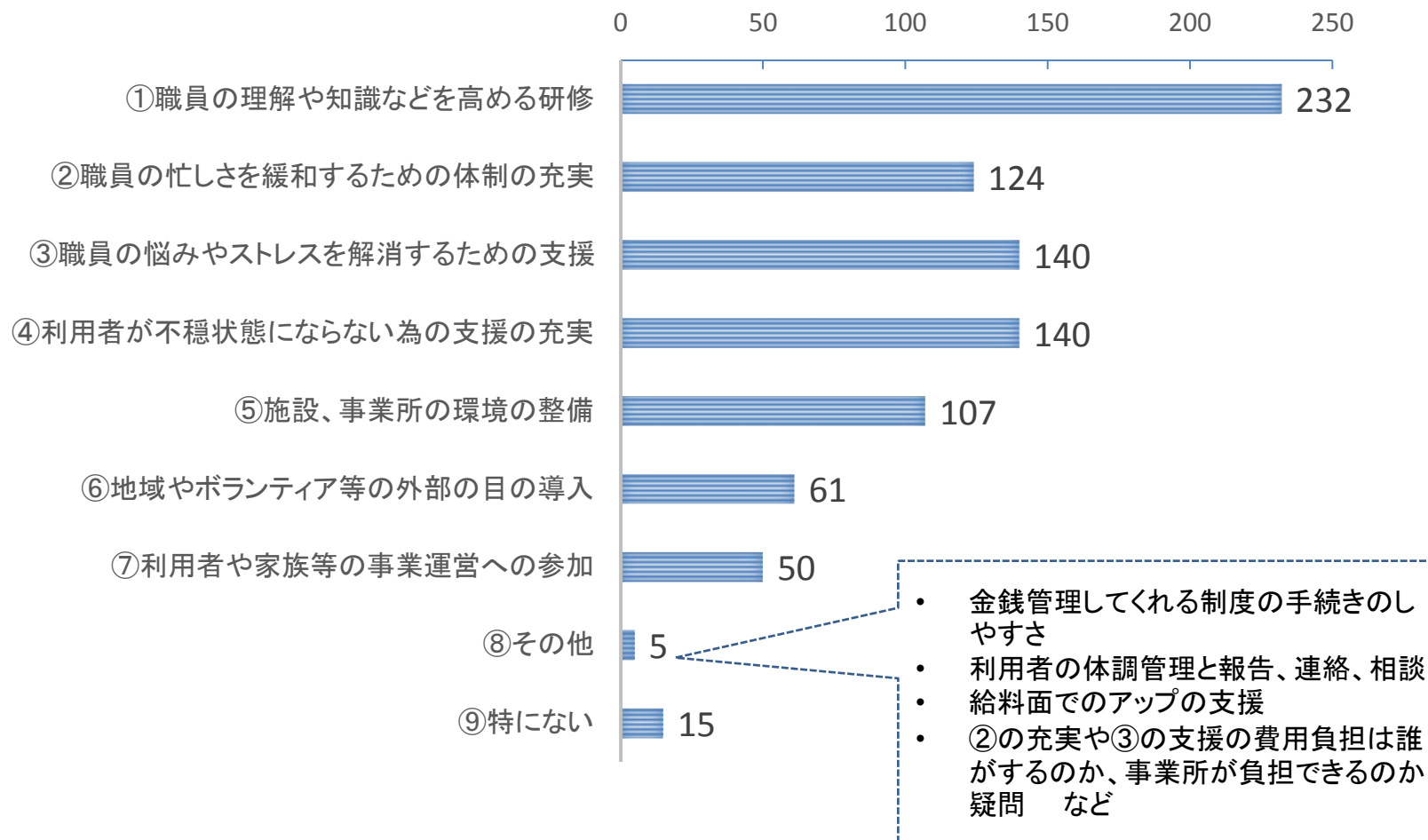
問7：貴施設・事業所では利用者の苦情解決のためにどのような取り組みを行なっていますか？（複数回答可）



**問7-1：問7の取り組みについて、内容や利用の仕方などを
知っていますか？**

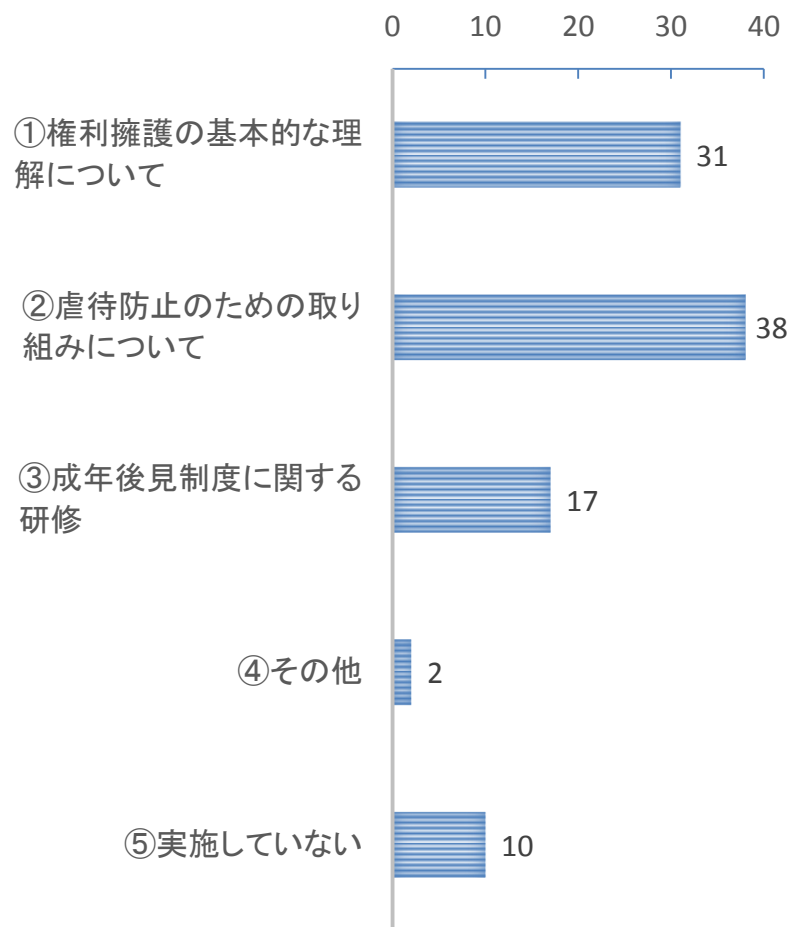


問8:利用者にとって不適切な対応が生じないように貴施設・事業所でおこなっていることや、これから職場での取り組みが必要だ
と思うことはありますか？(複数回答可)



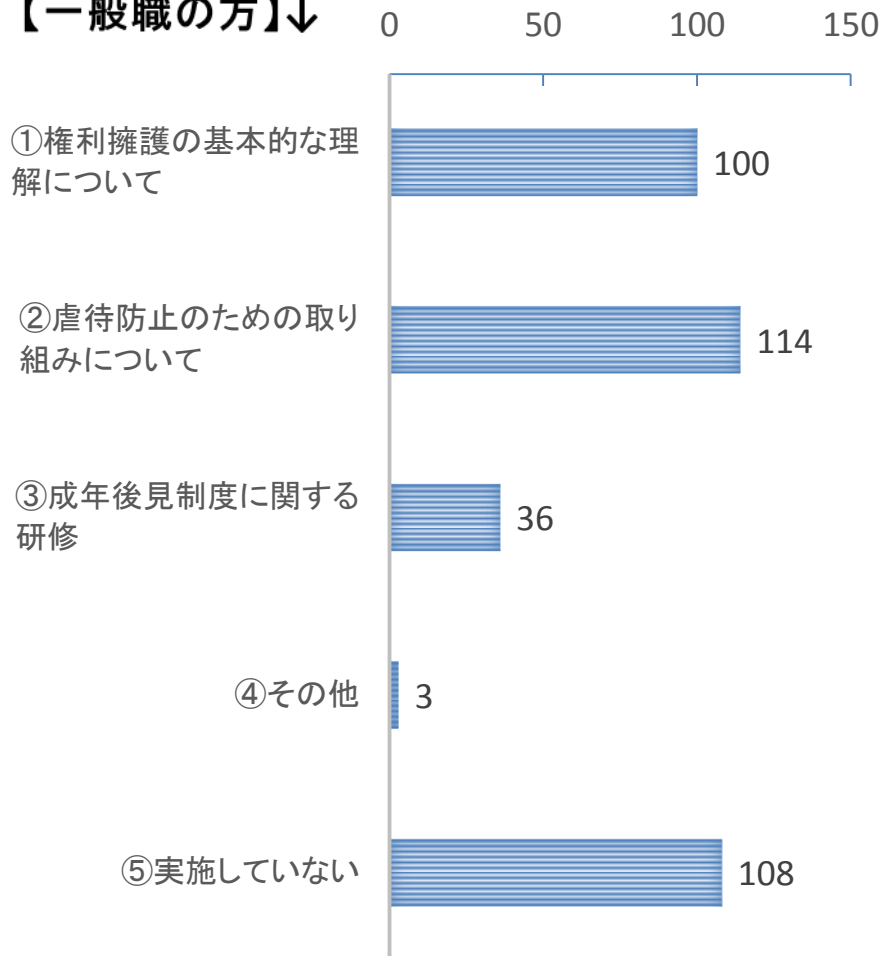
問9: 権利擁護支援に関する研修として、職員に対して過去3年間で実施したものがありませんか？外部で開催された研修への派遣も含めてお答えください。(複数回答可)

【管理職の方】↓



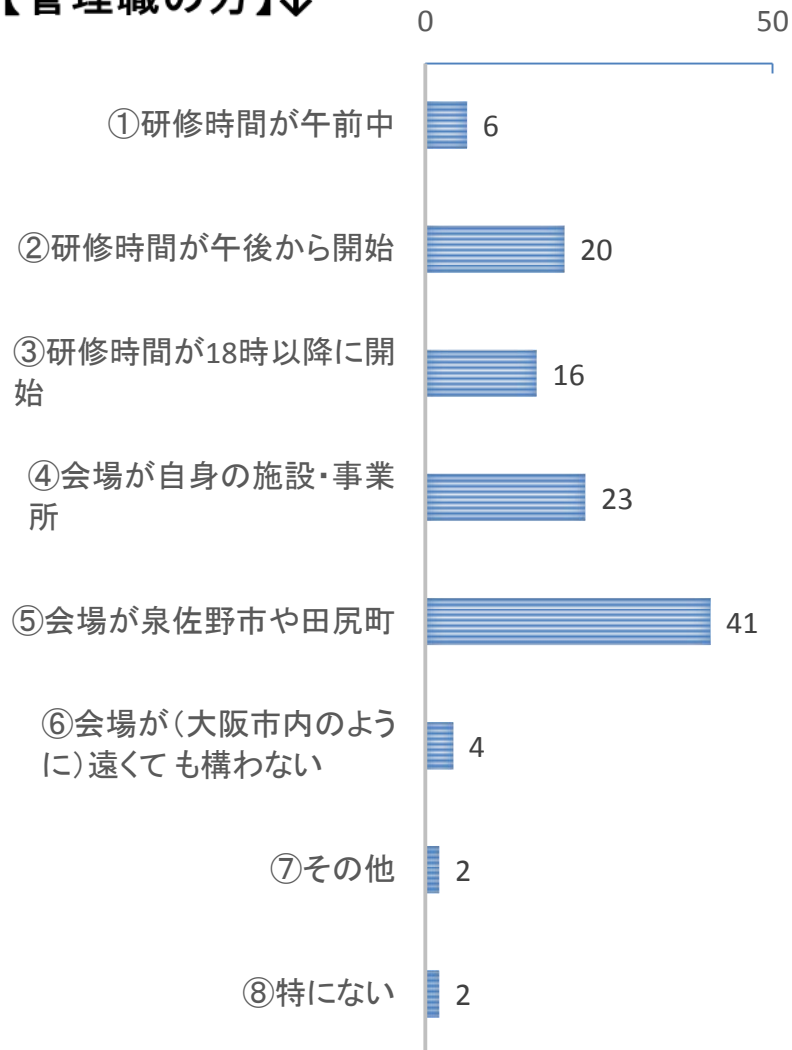
問9: 以下のような権利擁護支援に関する研修に、過去3年間で参加したことがありますか？(複数回答可)

【一般職の方】↓



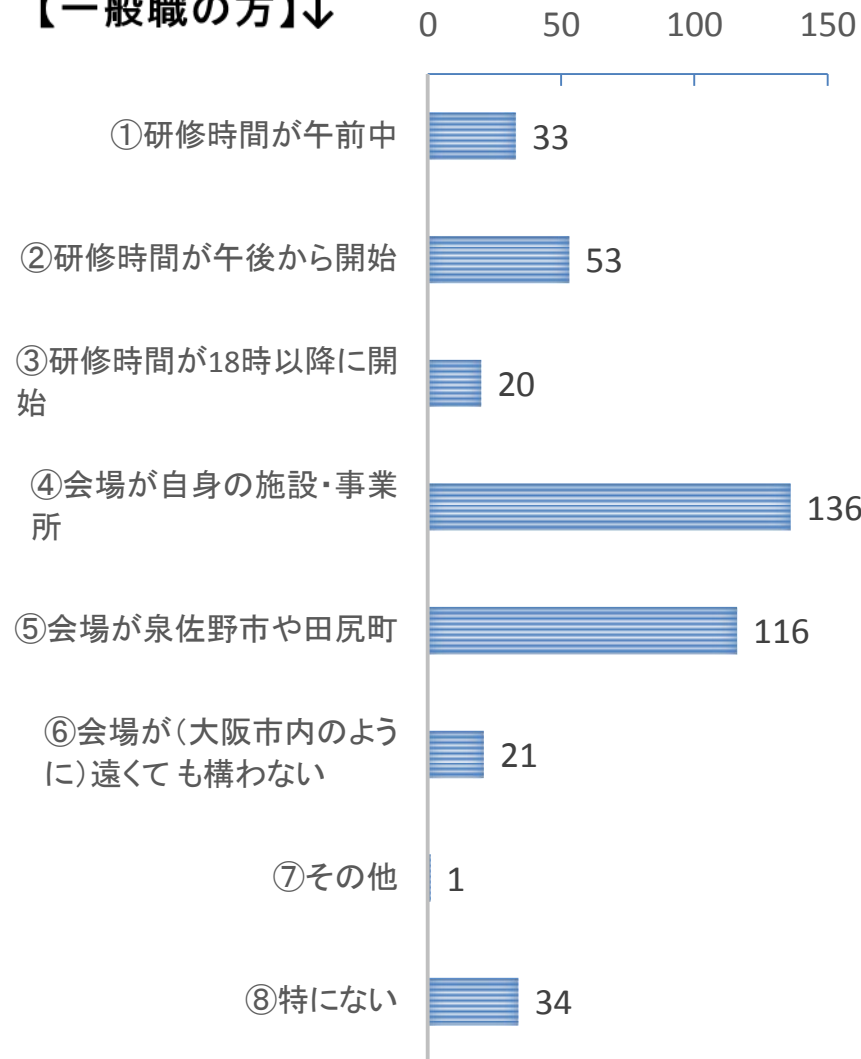
問9-1: 職員を研修に派遣しやすい条件は何ですか？(複数回答可)

【管理職の方】↓



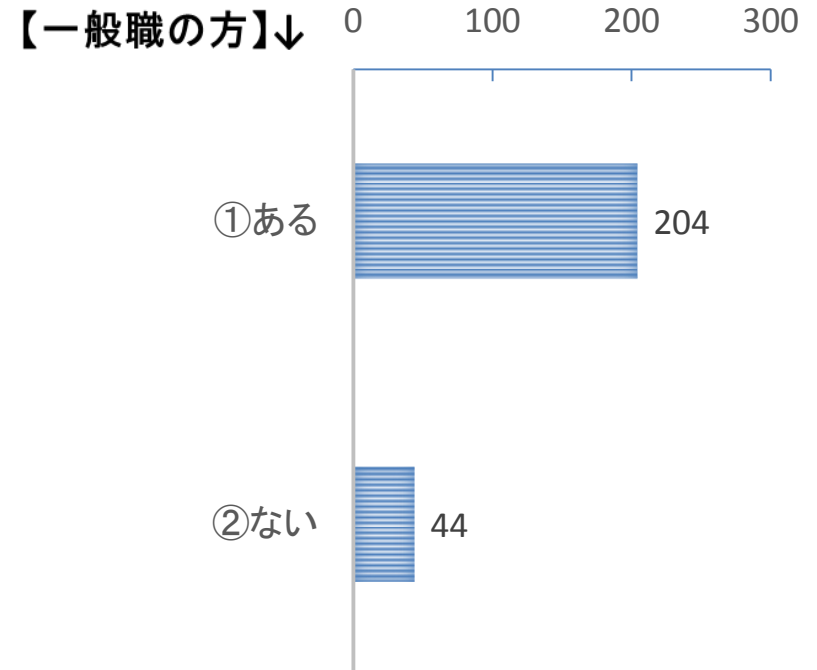
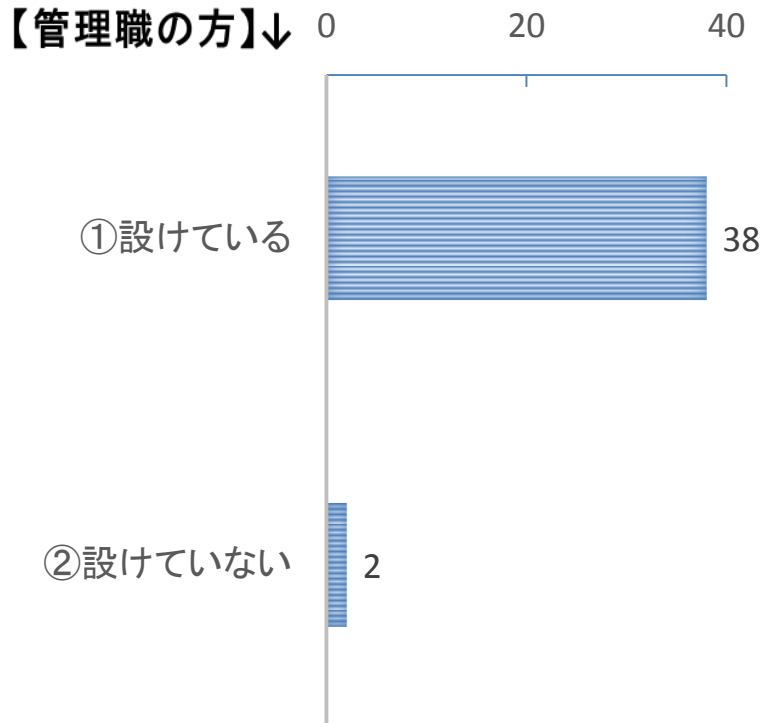
問9-1: 研修に参加しやすい条件は何ですか？(複数回答可)

【一般職の方】↓

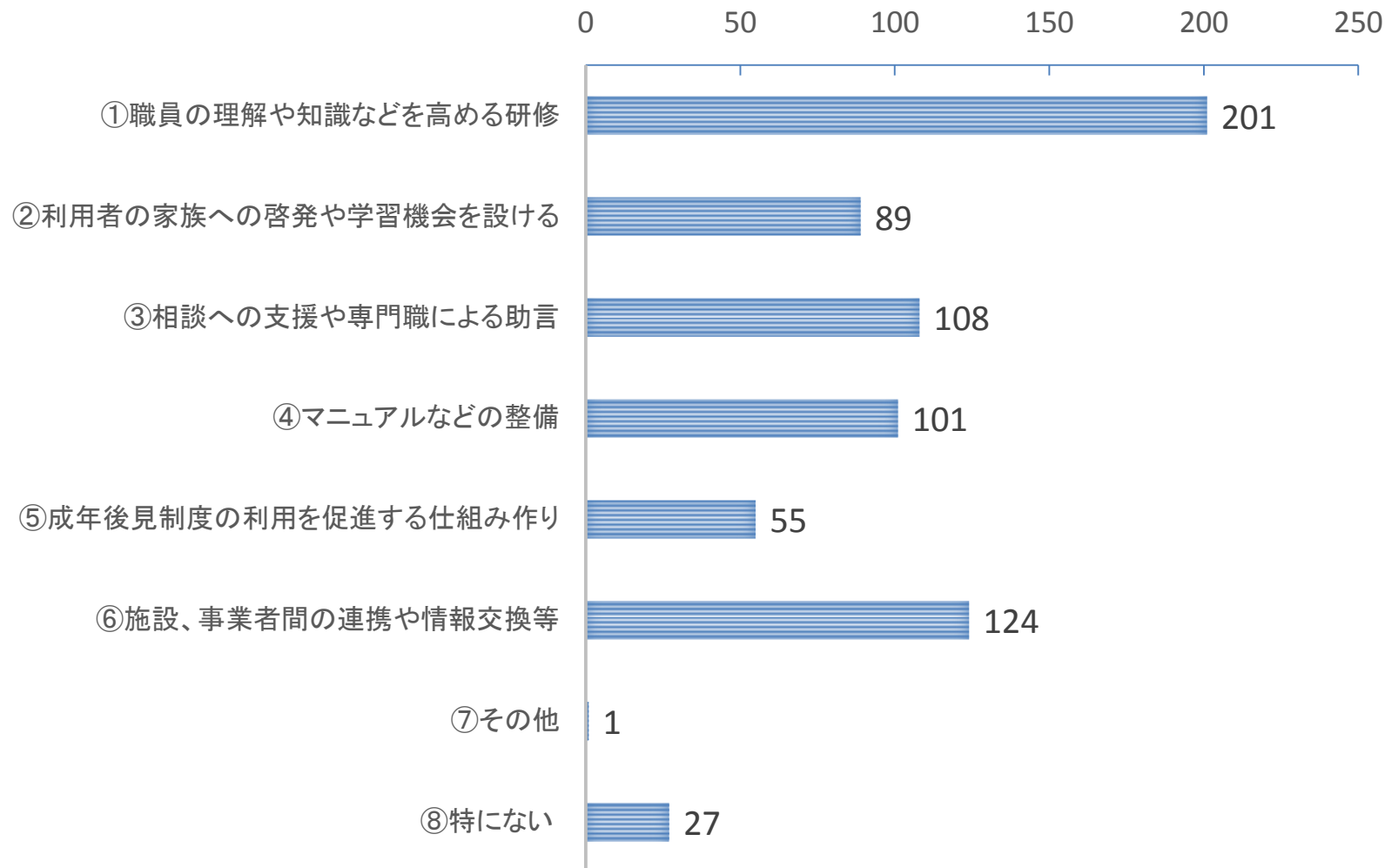


問9-2:研修に参加できなかった職員に対して、内容を伝達する機会を設けていますか？

問9-2:自身は参加した研修に、参加できなかった同僚に対して、内容を伝達する機会(伝達講習や会議、復命書や資料の回覧など)がありますか？



問10: 利用者の権利擁護を支援する上で、支援してほしいと思うことはありますか？（複数回答可）



【利用者の権利擁護についての意見】

- 実際にどれだけの人々が(施設職員並びに介護職)どれだけ理解し、実行できているかだと思います。
- 情報をください
- 研修は毎年毎年施設内で職員が発表するという研修のみです。もっとたくさん外の研修を受けたいのですがダメみたいです。もっともっと向上心がもてるよう他の施設の職員と接したりする事もなく、日々業務に取り組んでいます。
- 障がいが重度化にともない職員の負担が大きく、大変体も心もきつくなっているのを感じています。利用者の支援は、職員自身の心のケアもしていかなければ長続きしない職業だと思います。利用者にやさしい気持ちで支援できるよう努力していきたいです。
- 人権意識が向上できる研修、皆がやさしい人になれる社会づくり
- 利用者の権利とは、そんなに軽視されているのですか？申し訳ないですが、このアンケートを出している機関が、提出先の事業所に出向いて説明会等をするつもりはあるのでしょうか？
- 権利擁護は事業所だけでなく、ご利用者にかかわる方々の連携が必要と思います。関係機関の協力体制をととのえる事が大切だと思います。
- ご家族の高齢により、ご利用者を守る為の主支援者が必要となって来ます。増々後見人制度の必要性が今後大きくなると思います(ご家族より不安の声をよく聞きます)

【利用者の権利擁護についての意見】

- 一人一人の生きやすさを考えた時、障がいだけでなく、生きてきた環境や出会いの中で、ゆがんでしまったりすることが、生きにくさがある。その人らしくが、本当にその人らしいのだろうかと不安になる。十分で感じたり、考えたり出来る人ばかりでないので、押しつけてはいないだろうか？などふと思ってしまうことがある。
- あまり食べない利用者に、強引に食事を介助するのは虐待か？栄養面において食事は重要で少しでも食べてほしい気持ちがある。他害がひどい方への対応の場合も致し方ないのかもと考えてしまう。狂暴におそってくる場合、ひきずって別室に連れていくとか。なぜなら中にはすごく恐ろしい目に合わされた場合(すごく怒られた場合)その相手には他害しなくなることも多い。また、周りに被害が及ぶ前に早く別室へ移動させないといけない。他害される方が100kg位の人も多くいる。
- 入所型の閉ざされた施設などでは特に利用者に直接支援すればする程、虐待へのリスクは実際に高まります。(虐待したいとおっておこるのではなく、気持ちの余裕のなさが引き起こしますので)職員の仕事の膨大さも虐待への原因になります。重度の利用者の地域移行があたりまえの社会に早くなればと願っています。
- 1人1人違うのでこの方にはこうして、とか、その日によって、また時間帯によって違うのでその方の「権利」という事を重んじる時、病気だからという言葉で自分の気持ちをなだめています(色々な言葉で言われる)

【利用者の権利擁護についての意見】

- スタッフは皆、共有しないとね
- ヘルパーにも人権があると思います。もちろん利用者にもありますが、私達の人権は？いつも利用者の事ばかりになっていませんか？
- 老体にムチ打って頑張っていますが、こちらはかなり無理を言われるため、ストレスがたまり血圧も上がります。
- 利用者さんの権利擁護は大切だと思います。ただ、そういう立場を逆手にとって、職員に大きな声をだしたり、施設側に迷惑のかかるような行動をとる人はいないでしょうか？保護者の方も含めて、泉佐野市やその周辺の市や町には、いないと思うのですが、もしそんな人がいたら、とても仕事がやりづらいなあ～と考えました。今の所、そんな人に出会っていませんが、もしいたら、どんな対応をすればいいのでしょうか？両方の立場からみる必要があるのでしょうか？
- 現場職員のストレス、疲労を考えてほしい。